

教支第 1 2 8 8 号
令和 2 年 5 月 21 日

府立支援学校 校長・准校長 様

支援教育課長

府立支援学校における段階的な教育活動の再開について（通知）

府立学校における教育活動の再開については、令和 2 年 5 月 21 日付け教高第 1170-5 号により、5 月 31 日（日）まで臨時休業を継続し、6 月 1 日（月）から段階的に教育活動を再開すること、併せて、最終学年については、5 月 25 日（月）から 5 月 29 日（金）の間の登校日を「授業日」とすることができるとしたところですが、府立支援学校における段階的な教育活動の再開については、別添資料に基づき、対応願います。

【別添資料について】

別紙 1：支援学校の本格再開に向けてのロードマップ

別紙 2：支援学校の段階的な教育活動の再開について

参考 1：新型コロナウイルス感染症にかかる府立支援学校における教育活動の再開についての留意事項（令和 2 年 5 月 21 日時点）

【担当】 支援教育課 学事・教務グループ
内藤 田路

TEL：06-6944-9362

FAX：06-6944-6888

E-mail：NaitoTaka@nbox.pref.osaka.lg.jp